

資本論

第1巻 第1部 資本の生産過程

第3篇 絶対的剰余価値の生産

第8章 労働日

第8章は、大月書店 文庫版で127ページ その9割が労働日(労働時間)をめぐるイギリスの資料を列挙

#### 【第1節 労働日の限界】

労働日とは、1日における労働者の労働時間で、必要労働時間と剰余労働時間の合計。

必要労働時間とは、生活手段の生産に必要な労働時間＝仮に6時間とする

剰余労働時間とは、それを超えた労働時間

剰余労働時間÷必要労働時間＝剰余価値率

労働日(1日の労働時間)が、8時間の場合、33%、9時間の場合、50%、

12時間の場合、100%

労働日は可変であるが、限界がある。

「資本家は労働日とその日価値で買った。一労働日のあいだの労働力の使用価値はかれのものである」(大月書店文庫版 p12)

「資本家としては、かれはただ人格化された資本でしかない。彼の魂は資本の魂である。ところが、資本にはただひとつの生活衝動があるだけである。すなわち、自分を価値増殖し、剰余価値を創造し、自分の不変部分、生産手段でできるだけ多量の剰余労働を吸収しようとする衝動である。資本はすでに死んだ労働であって、この労働は吸血鬼のようにただ生きている労働の吸収によってのみ活気づき、そしてそれを吸収すればするほどますます活気づくのである。」(p12)

#### 【第2節 剰余労働への渴望 工場主とボヤール】

「資本が剰余労働を発明したのではない。」(p16)「レグルマン・オルガニク」(ドナウ諸侯国 [ルーマニア] の法典)における夫役を紹介。

「現在(1867年)も有効な1850年の工場法は、週日平均10時間を許している。」(p23)

「この法律の特別な番人として内務大臣直属の工場監督官が任命されていて、その報告書は半年ごとに議会から公表される。」(p24)

その例『こんなに景気の悪いときに過度労働というものが行なわれる』(1858年の恐慌後)(p26)

#### 【第3節】搾取の法的制限のないイギリスの諸産業部門】

レース、陶器、マッチ、壁紙、パン、の製造現場(児童や女性)、鉄道、の過重労働の例(議会報告書 児童労働、公衆衛生の調査委員会 から引用している)

『女裁縫師』の例。顧客がとれない、競争が激しい、価格競争に陥る

#### 【第4節 昼間労働と夜間労働 交替制】

「生産手段が休んでいるあいだはそれはむだな資本前貸しを表しているからであるが」  
(p54)『高価な機械が半分の時間は遊んでいるという損失』(p65) 工場間を移動するなど、法をすり抜ける

#### 【第5節 標準労働日のための闘争 14世紀半ばから

##### 17世紀末までの労働日延長のための強制法】

「ところが資本は、剰余労働を求めるその無際限な盲目的な衝動、その人狼的渴望をもって、労働日の精神的な最大限度だけでなく、純粋に肉体的な最大限土をも踏み越える。」(p69) 農業地方や、孤児院の孤児もかき集める。1834年の好況時。

「われ亡きあとに洪水はきたれ！これがすべての資本家、すべての資本家国の標語なのである。」(p77)わが亡きあとに洪水はきたれ…ルイ15世の愛人、ポンパドール夫人の言葉とされる。(わが魂に洪水はおよび) 原発、新国立競技場(1300億円→3000億円→1645億円+維持費650億円)国の借金のつけ、現代日本と変らない。

「自由競争が資本主義的生産の内在的な諸法則を個々の資本家にたいしては外的な強制法則として作用させるのである。」(p77)

「標準労働日の制定は、資本家と労働者の何世紀にもわたる闘争の結果である。」(p79)

#### 【第6節 標準労働日のための闘争 法律による労働時間の強制的制限

##### 1833-1864年のイギリスの工場立法】

1802-1833年：名目だけの5つの労働法

1833年：15時間労働法、工場監督官(国の役人)制度

1848年：10時間労働法

1850年：改正10時間労働法

#### 【第7節 標準労働日のための闘争 イギリスの工場立法が

##### 諸外国に起こした反応】

蒸気力、水力によりいち早く機械化され、産業革命が起こったイギリス。大工場から手工業へ10時間労働が制度化。

1866年：アメリカ・ボルチモアの「全国労働者大会」で8時間労働の提案。

1866年9月：スイス・ジュネーブ「国際労働者大会」で「8時間労働を労働日の法定限度として提案する」

「人権というはでな目録に代わって、法律によって制限された労働日というじみな大憲章」  
(p134)